

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4107
20年12月1日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

現実となった土曜休配 職場はどうなるのか？

おはようございます。
今日から12月に入り

ました。いよいよ、お歳暮ゆうパック繁忙期のスタートです。先週から気温が下がりこの時期らしい気温なってきたいます。寒くなれば風邪もひきやすくなります。体調管理には十分注意しましょう。

はがきや手紙など通常郵便の土曜日配達を廃止(以下、土曜休配)する改正郵便法が11月27日の参議院本会議で可決成立し、来年の秋にも普通郵便物の土曜日配達が廃止される報道がありました。

この土曜休配の法改正は、人手不足や人件費の高騰による収支悪化を日本郵便が訴え、昨年の臨時国会や今年の通常国会で提出予定でしたが、かねば生命の不正販売問題で先延ばしになっていた

ものです。10月よりかねば生命の営業も再開した事で、今回法案を提出・成立しました。



今回の法案は土曜休配と別に、通常の郵便物の翌日配達を廃止し、配達にかかる日数も緩和されることになっています。仮に木曜日に投函した郵便物は月曜日に届くことになり。尚、速達、書留、ゆうパックなどの荷物は土日も配達するとなっています。

さて、土曜休配や郵便物の翌日配達廃止で職場では様々な問題が発生します。①余剰人員はどうなるか？②月曜日の要員配置は？③通配区だけの社員は土日休みが固定され、逆に混合区の配達が可能な社員は土日勤務が多くなる。などです。

①に関しては、11月26日の参議院総務委員会で、日本共産党の伊東議員が日本郵政に質問し、

郵便外務で4万7千人、郵便内務で5,600人が、他の分野にシフトされる可能性がある」と会社は答弁しています。

具体的には、日本郵政諫山常務執行役が郵便外務に関しては「一部郵便分野に残る社員を除き、郵便分野から成長が見込める荷物分野に再配置を行うこともある。どの程度の社員が再配置になるかは、社員の意向や個々の郵便局で状況を踏まえ確定し、実施する」

また、郵便内務に関しては「深夜帯の区分業務がなくなり、日勤帯にシフトされる社員も出て来るが、本人の意向を確認して丁寧に対応していく」と答弁しています。



②に関しては、同じく11月26日の参議院総務委員会で、日本郵政諫山常務執行役が「社員を予め増配置する」と発言していますが、具体的な

人数までは明言を避けています。③に関しては、通配区だけの社員は、ほぼ毎週5連勤となるので、慣れるまでは体がきついと思います。土曜休配は、人手不足



解消の苦肉の策として会社が訴えて実現したものです。余剰人員が出れば混合区の復活など増区の大チャンスです。逆に増区が実現できなければ、正社員は希望しない職場に異動させられたり、非正規社員は勤務日数が減らされたりする可能性があります。どちらになるかは、社員の働き方(勤務時間を順守するのか、サービスク残業でも構わないと言うのか)で変わります。また労働組合の対応も鍵となります。

長中局支部は、今後も業務量に応じた適正な要員配置が実現できるように、会社に問題点を追及していきます。

支部忘年会中止のお知らせ

今週12月5日(土)に予定していた支部の忘年会は、大人数での飲食は新型コロナウイルス感染のリスクが高まることから中止としました。会社から「会食は控えるように」というような指示はありません。しかし長崎でも連日感染者の報告があつています。万が一飲み会の席でクラスターとなれば、お客様に迷惑をかけることとなります。楽しみにしていた組合員には申し訳ありませんが、ご了承を願います。



支部が中止としたから言うわけではありませんが、28日ある集配営業部で役職者を中心に、飲み会が開催されたこと聞きましました。仲間内の飲み会でしょうが、第三波の拡大と言われている時期です。控えた方がよかったです。ではないでしょうか

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。 めんが、均等待遇。なべつち差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ!